

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

1. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職一時金について当期末要支給額を計上しております。

2. 収益及び費用の計上基準

ロイヤリティ収入

研究開発成果に係る知的財産権に関するロイヤリティ収入は、契約相手先の売上収益等の発生時点で収益を認識しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっております。

4. 重要な会計上の見積り

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会計上の見積りはありません。

II. 行政コスト計算書

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	11,282,014 円
自己収入等	△ 18,308,814 円
法人税等及び国庫納付額	△ 40 円
機会費用	1,352,384,950 円
独立行政法人の業務運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	1,345,358,110 円

2. 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和8年3月末利回りを参考に 2.345% で計算しております。

III. 損益計算書

* 1. 民間基盤技術研究促進業務費 人件費の内訳

給与	1,930,650 円
共済掛金	279,229 円
法定福利費	21,098 円
賞与引当金繰入	233,532 円

* 2. 民間基盤技術研究促進業務費

その他の業務費のうち主要な費目及び金額

雑費	688,960 円
----	-----------

* 3. 研究業務費のうち主要な費目及び金額

雑費	6,209,109 円
旅費交通費	732,890 円

＊４．一般管理費 人件費の内訳	
役員報酬	36,957 円
給与	429,099 円
共済掛金	68,351 円
法定福利費	4,678 円
賞与引当金繰入	67,929 円
退職給付費用	46 円

＊５．その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額	
委託料	219,749 円
旅費交通費	28,206 円
雑費	18,924 円

IV. キャッシュ・フロー計算書

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	470,225,127 円
定期預金	0 円
資金期末残高	<u>470,225,127 円</u>

V. 金融商品の時価等に関する事項

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金及び公社債等に限定しております。

また、投資有価証券は、独立行政法人通則法第４７条の規定等に基づき、公債及び証券取引所に上場されている株式会社が発行する担保付社債又は信頼のある格付機関により最高位若しくはそれに準ずる格付けを付与された社債のみを購入しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「未収入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

VI. 退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、国立研究開発法人情報通信研究機構役員退職手当規程及び国立研究開発法人情報通信研究機構パーマネント職員退職手当規程に基づく非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	29,063円
退職給付費用	0円
退職給付の支払額	0円
期末における退職給付引当金	<u>29,063円</u>

（２）退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0円
----------------	----

３．退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、46円であります。

VII. 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第８６における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当勘定の主要な収益は、研究開発成果に係る知的財産権に関するロイヤリティ収入であり、上記に係る収益は9,006,701円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

VIII. 重要な債務負担行為

当該事項はありません。

IX. 重要な後発事象

当該事項はありません。